

## 第80回定時株主総会資料

( 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく  
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 )

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

# 株式会社 安永

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置事項記載書面)への記載を省略しております。

## 会社の体制及び方針

当社は、2006年5月9日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、2015年7月9日の取締役会決議にて一部改定いたしました。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、継続的な改善を図ってまいります。基本方針は下記のとおりとなっております。

### (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会（社外弁護士を含む）」を設置し、遵守に関する体制をコンプライアンス規程に定め、当社の企業理念及び基本方針に基づく「安永社員の行動規範」を制定する。
- ②遵守の徹底と定着化を図るため、CSR推進部署を設け、コンプライアンスの取り組みを横断的に総括し、同部署が中心になりコンプライアンス教育・啓発を行う。
- ③内部監査部署は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果はその重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。
- ④社内及び社外の通報・相談・問い合わせシステムとして「コンプライアンス相談窓口」を設け、企業活動の健全性と適合を確保する。
- ⑤反社会的勢力に対しては、「安永企業行動規範」及び「安永社員の行動規範」に基づき毅然とした態度で排除する。

総務担当部署を反社会的勢力及び団体への対応統括部署とし、当該部署の担当役員を不当要求防止責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的方法（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- ②取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を定め、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置し、業務に係るリスクの管理は各部門・部署が実施する。
- ②CSR推進部署は、全社のリスクを横断的に総括し、必要に応じて支援・提言を行う。
- ③内部監査部署は、リスク管理の状況を監査し、その結果は、その重要性に応じ代表取締役及び監査等委員会に報告する。

### (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①戦略や目標を定めた中期経営計画を策定し、その達成のための諸施策を年度事業計画に反映させ、予算化等を行い、月次の取締役会で取締役の業務執行状況の監視・監督を行う。
- ②取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標に対するレビュー・分析、付議案件及び改善策の検討・指示など、多面的な議論・審議・決議を行う。
- ③組織規程等により、各組織単位の職務権限及び意思決定のルールを定め、効

- 率的な職務の執行を行う。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社にグループ各社全体の内部統制を担当するCSR推進部署を設け、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムにて管理・運営する。
  - ② 当社及びグループ各社の取締役は、各部門及びグループ各社の業務施行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。
  - ③ 当社はグループ各社を指導・育成するが、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。また、必要に応じてモニタリングを行う。
  - ④ 内部監査部署は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の取締役及び監査等委員会に報告する。
  - ⑤ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、虚偽記載が発生するリスクを管理し、不備があれば是正していく内部監査体制を強化する。
- (6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、内部監査部署等の所属社員に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。指示を受けた社員は要望された事項を実施し、その結果を直接監査等委員会に報告する。
  - ② 監査等委員会より指示を受けた社員は、その指示に関して、監査等委員以外の取締役及び所属部署責任者等の指揮命令を受けないよう独立性を確保する。
  - ③ 監査等委員会の職務を補助すべき内部監査部署等の所属社員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- (7) **監査等委員会の上記使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査等委員会は、実査及び各部門からのヒアリング等を通じて得た情報を内部監査部署と共有することで、監査業務に必要な事項を指示することができる体制を整備する。
  - ② 内部監査部署に、監査等委員会の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- (8) **当社の監査等委員以外の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制並びに子会社の取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制**
- ① 当社の監査等委員以外の取締役又は使用人並びに子会社の取締役、使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
  - ② 報告の方法については、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、重大な影響を及ぼす事項については、取締役並びに子会社の取締役は直ちに監査等委員会に報告する。

- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの監査等委員以外の取締役及び社員に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する旨をコンプライアンス規程に明記する。
  - ② 「コンプライアンス相談窓口のお知らせ」等を通じて、不利な取扱いを行わない旨を当社グループの取締役及び社員に周知徹底する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員の職務の執行について生ずる費用については、監査計画等に応じて予算枠を設ける。
  - ② 監査等委員がその職務の執行に関して生ずる費用や外部の専門家を利用した場合の費用については、費用の前払や償還の請求があったとき、速やかに応じるものとする。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために、取締役会等の重要会議に出席する。また、必要に応じて文書等閲覧し、監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
  - ② 監査等委員会及び監査等委員は、代表取締役、監査法人、内部監査部署とそれぞれ定期的、又は随時に意見交換を行う。
- (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当期に実施した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① 当期において取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、担当する部門の業務執行につき取締役等から報告を受けました。
  - ② 当期において、監査等委員会を13回開催し、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換を行い、三者間での連携を図っております。また、監査等委員は、代表取締役との面談を定期的に行いました。
  - ③ グループ会社の経営管理については、毎月開催される定例取締役会で子会社毎の経営状況が報告されています。また子会社を含めたグループでの年度計画報告会を2回開催し、事業計画のほか、製造及び生産管理の重点施策や品質・安全などへの取組み方針を報告しております。
  - ④ 法令遵守の徹底と定着化を図る体制として、CSR委員会及びコンプライアンス委員会を各2回開催し、CSR・コンプライアンス活動計画に基づいた活動報告を行いました。また内部通報制度であるコンプライアンス相談窓口に寄せられた通報と調査結果も併せて報告しました。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。
  - ⑤ 今回で20回目となるコンプライアンス意識調査アンケートを実施いたしました。今後のコンプライアンス活動の向上に役立てております。
  - ⑥ リスク管理規程に基づき、CSR委員会でリスクの見直しを実施いたしました。
  - ⑦ 地震等災害に備えた事業継続計画を策定し、取締役会で定期的に見直しを行っております。また情報セキュリティに係るリスクについては、担当部署より定期的に教育等を実施いたしました。

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当 期 首 残 高	百万円 2,142	百万円 2,114	百万円 6,210	百万円 △1,517	百万円 8,950
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△154		△154
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1,871		1,871
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,717	—	1,717
当 期 末 残 高	2,142	2,114	7,927	△1,517	10,667

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当 期 首 残 高	百万円 397	百万円 1,755	百万円 281	百万円 2,434	百万円 4	百万円 0	百万円 11,388
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△154
親会社株主に 帰属する 当期純利益							1,871
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	273	845	466	1,585	△4	0	1,581
当期変動額合計	273	845	466	1,585	△4	0	3,298
当 期 末 残 高	671	2,600	747	4,019	—	0	14,687

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

安永エアポンプ(株)

安永クリーンテック(株)

安永運輸(株)

安永総合サービス(株)

安永インドネシア(株) (インドネシア)

安永タイ(株) (タイ)

安永メキシコ(株) (メキシコ)

安永アメリカ(株) (米国)

上海安永精密切削機有限公司 (中国)

#### 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社は、決算日が12月31日であるので、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を利用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。

## 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

##### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ

時価法

#### ③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### a 製品・仕掛品

エンジン部品及び環境機器 総平均法による原価法

機械装置

個別法による原価法

##### b 原材料

総平均法による原価法

##### c 貯蔵品

総平均法及び最終仕入原価法による原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転ファ

イナンス・リー

ス取引に係るリ

ース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### ④ リース資産

所有権移転外フ

ァイナンス・リ

ース取引に係る

リース資産

耐用年数を見積耐用年数又はリース期間、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(7) グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 棚卸資産

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	2,718百万円
仕掛品	1,268百万円
原材料及び貯蔵品	2,957百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合は、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	94百万円
--------	-------

繰延税金資産計上額は繰延税金負債との相殺及び評価性引当額控除後の金額であります。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる金額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎とする課税所得の見積りであります。

今後、課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合、回収可能性が認められる繰延税金資産の金額が変動する結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	17,650百万円
無形固定資産	135百万円
減損損失	365百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは各連結会計年度末に固定資産の減損の兆候の有無を測定し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識要否の判定を実施しております。

減損損失の認識要否の判定は、資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより実施し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者により最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当連結会計年度において、安永タイが保有する生産設備について、減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っており、投資の回収が見込まれないことから、減損損失を認識しております。また、安永が保有する鑄造事業の全固定資産について、事業終了が決定したため減損損失を認識しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	42,986百万円
(2) 担保に供している資産	
① 工場財団抵当	
建物及び構築物	789百万円
機械装置及び運搬具	1,520百万円
土地	328百万円
計	2,638百万円
② 工場財団以外の抵当	
建物及び構築物	45百万円
土地	19百万円
計	65百万円
合計	2,704百万円
上記担保資産に対する債務	
短期借入金	7,200百万円
長期借入金	8,748百万円
(1年内返済予定額を含む)	
計	15,948百万円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	8,212百万円
(3) セール・アンド・割賦バック取引による所有権留保資産及び所有権留保付債務	
割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び対応する所有権留保付債務残高は次のとおりであります。	
所有権が留保されている資産	
機械装置及び運搬具	1,317百万円
工具、器具及び備品	23百万円
上記に対応する所有権留保付債務残高	
未払金	395百万円
長期未払金	876百万円
(4) 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。	
仕掛品	5百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,938,639	—	—	12,938,639

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,635,309	—	—	2,635,309

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	82	8.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	72	7.00	2025年9月30日	2025年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株 当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	164	16.00	2026年3月31日	2026年6月26日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にエンジン部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、6年以内であります。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理に関する規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に関する規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### b 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案し必要に応じて保有状況を見直すこととしております。

#### c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表に含めておりません。（注）をご参照ください。）また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等、設備関係支払手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
<b>【1】</b> 投資有価証券 その他有価証券	1,142	1,142	—
資産計	1,142	1,142	—
<b>【2】</b> 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	10,407	10,252	△155
<b>【3】</b> 長期未払金(1年内返済予定の 未払金を含む)	1,271	1,257	△14
<b>【4】</b> リース債務(1年内返済予定の リース債務を含む)	281	280	△0
<b>【5】</b> リース負債(1年内返済予定の リース負債を含む)	71	70	△0
負債計	12,032	11,861	△170

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	2

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,142	—	—	1,142

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	—	10,252	—	10,252
長期未払金（1年以内に返済予定の未払金を含む。）	—	1,257	—	1,257
リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む。）	—	280	—	280
リース負債（1年以内に返済予定のリース債務を含む。）	—	70	—	70

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）、長期未払金（1年以内に返済予定の未払金を含

む。)、リース債務(1年以内に返済予定のリース債務を含む。)、並びにリース負債(1年以内に返済予定のリース負債を含む。)

元利金合計額を、同様の新規借入又はリースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	エンジン 部品	機械装置	環境機器	計		
日本	13,524	2,675	3,842	20,042	265	20,308
タイ	4,987	0	—	4,988	—	4,988
米国	3,116	16	752	3,885	—	3,885
インドネシア	2,841	—	46	2,888	—	2,888
アジア(注) 2	861	99	28	989	—	989
その他	390	—	502	892	—	892
顧客との契約から生じる収益	25,721	2,791	5,173	33,686	265	33,951
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25,721	2,791	5,173	33,686	265	33,951

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸事業、サービス事業を含んでおります。

2 主な地域の内訳は次のとおりであります。

アジア・・・・・・韓国、中国

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① エンジン部品事業

エンジン部品事業においてはコネクティングロッドなどの輸送機器用エンジン部品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時や引渡し時、貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しております。

#### ② 機械装置事業

機械装置事業においては工作機械(エンジン部品用生産設備)やワイヤソー及び検査測定装置といった機械装置の製造・販売を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の引渡し時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しております。なお、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客による検収が完了した時点で、収益を認識しております。

### ③ 環境機器事業

環境機器事業においては、各種エアープンプ及びディスポーザシステムの製造及び販売を行っております。エアープンプなどの製品の販売については顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しております。なお、国内販売では出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、ディスポーザシステムなどの請負工事について履行義務は工事の進捗に伴って充足されるものであり、完了した工程に応じて売上収益を認識しております。

また、製品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しております。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

当連結会計年度における当社及び連結子会社における顧客との契約から計上された契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりです。

(単位：百万円)

区分	期首残高	期末残高
契約負債	283	107

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,398
1年超	1,146

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,425.47円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 181.65円   |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	2,142	2,104	10	2,114
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	2,142	2,104	10	2,114

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	255	1,500	2,041	3,797	△1,517	6,536
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△154	△154		△154
当期純利益			990	990		990
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	-	835	835	-	835
当 期 末 残 高	255	1,500	2,877	4,633	△1,517	7,372

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額	評価・換算差額等 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	397	397	4	6,938
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△154
当 期 純 利 益				990
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	273	273	△4	269
当 期 変 動 額 合 計	273	273	△4	1,105
当 期 末 残 高	671	671	—	8,043

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

① 製品・仕掛品

エンジン部品 総平均法による原価法

機械装置 個別法による原価法

② 原材料 総平均法による原価法

③ 貯蔵品 総平均法及び最終仕入原価法による原価法

### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得時に全額費用として処理する方法によっております。

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

リース資産

- ④ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
耐用年数を見積耐用年数又はリース期間、残存価額を零又は実質的残存価額とする定額法を採用しております。
- ⑤ 長期前払費用  
定額法を採用しております。  
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金（前払年金費用）
  - a 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
  - b 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - c 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
  - d 未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
  - e 当事業年度末における年金資金が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に含めて計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、「個別注記表 9. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(7) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 棚卸資産

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品及び製品	1,043百万円
仕掛品	1,441百万円
原材料及び貯蔵品	1,049百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価で測定しておりますが、正味実現可能価額が取得原価より下落している場合は、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に認識しております。また、営業循環過程から外れて滞留する棚卸資産については、将来の需要や市場動向を反映して正味実現可能価額等を算定しております。市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が著しく下落した場合には、損失が発生する可能性があります。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債	23百万円
--------	-------

繰延税金負債計上額は評価性引当額控除後の繰延税金資産との相殺後の金額であります。

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記 (2) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### (3) 固定資産の減損

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	7,852百万円
無形固定資産	94百万円
減損損失	314百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は各事業年度末に固定資産の減損の兆候の有無を測定し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識要否の判定を実施しております。

減損損失の認識要否の判定は、資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較することにより実施し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失に計上しております。

回収可能価額の算定にあたっては、資産の使用から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値と最終的な処分から生み出される将来キャッシュ・フローの割引現在価値を見積っております。このような見積りは、経営者により最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

なお、当事業年度において保有する鑄造事業の全固定資産について事業終了が決定したため減損損失を認識しております。

### (4) 関係会社株式の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	12,624百万円
--------	-----------

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識を行っております。

なお、関係会社株式の評価損については、回復可能性が十分に裏付けられる場合には認識を行っておりません。このような見積りは、経営者により最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって実際の結果と異なる可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権（区分表示したものを除く）	348百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	318百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	29,508百万円
(4) 担保に供している資産	
① 工場財団抵当	
建物	789百万円
機械及び装置	1,520百万円
土地	328百万円
計	2,638百万円
② 工場財団以外の抵当	
建物	45百万円
土地	19百万円
計	65百万円
合計	2,704百万円
上記担保資産に対する債務	
短期借入金	7,200百万円
長期借入金	8,748百万円
（1年内返済予定額を含む）	
計	15,948百万円
上記の資産に対する根抵当権の極度額	8,212百万円
(5) セール・アンド・割賦バック取引による所有権留保資産及び所有権留保付債務	
割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び対応する所有権留保付債務残高は次のとおりであります。	
所有権が留保されている資産	
機械及び装置	1,317百万円
工具、器具及び備品	23百万円
上記に対応する所有権留保付債務残高	
未払金	395百万円
長期未払金	876百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,410百万円
仕入高等	1,524百万円
営業取引以外の取引高	510百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,635,309	—	—	2,635,309

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

棚卸資産評価損否認額	263百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	127百万円
未払法定福利費	19百万円
繰越欠損金	1,337百万円
未払事業税	11百万円
役員退職慰労引当金否認額	18百万円
投資有価証券評価損否認額	14百万円
関係会社株式評価損否認額	11百万円
ゴルフ会員権評価損否認額	10百万円
減損損失	64百万円
減価償却費償却超過額	73百万円
資産除去債務	28百万円
その他	44百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	2,025百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,263百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△420百万円
<hr/>	
評価性引当額小計	△1,684百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	341百万円

#### (繰延税金負債)

未収配当金	△5百万円
その他有価証券評価差額金	△279百万円
前払年金費用	△80百万円
その他	△0百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△364百万円
<hr/>	
繰延税金資産（負債）の純額	△23百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	29.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.60%
住民税均等割等	0.71%
外国子会社からの配当等の源泉税等	7.15%
評価性引当額の増減	△54.71%
その他	△3.51%
<hr/>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△40.24%

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	営業上の取引				
子会社	安永インドネシア (株)	インドネシア セラン県	90,228 百万ルピア	エンジン部品 環境機器	99.98 [0.00]	兼任 2 出向 2 当社社員 1	材料の支給 加工委託 製品の販売 製造設備の 販売	配当金の受 取(注)1	398	—	—
子会社	安永メキシコ (株)	メキシコ ハリスコ 州	1,329 百万ペソ	エンジン部品 機械装置	100.00 [2.31]	兼任 1 出向 3	製造設備 の販売	増資の引受 (注)2	4,372	—	—
子会社	安永タイ (株)	タイ ラヨン県	570 百万バーツ	エンジン部品 機械装置	100.00 [0.00]	兼任 1 出向 2 当社社員 1	製造設備 の販売	配当金の受 取(注)1	106	—	—

(注) 1 配当金の受取については、剰余金の配当等を決定する機関の決議により決定しております。

2 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

3 「営業上の取引」欄の生産設備の販売等については市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

4 「議決権の所有割合」欄は、子会社及び緊密な者又は同意している者による間接所有割合を [ ] に内書きしております。

## 9. 収益認識に関する注記

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1) エンジン部品事業

エンジン部品事業においてはコネクティングロッドなどの輸送機器用エンジン部品の製造及び販売を行っております。このような製品の販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の到着時や引渡し時、貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しております。

### (2) 機械装置事業

機械装置事業においては工作機械(エンジン部品用生産設備)やワイヤソー及び検査測定装置といった機械装置の製造・販売を行っております。契約条件に照らし合わせて顧客が当該製品等に対する支配を獲得したと認められる時点が契約の履行義務の充足時期であり、顧客への製品の引渡し時や貿易上の諸条件等に基づき売上収益を認識しております。なお、機器の性能に関して顧客検収条件を要する場合は、顧客による検収が完了した時点で、収益を認識しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	780.70円
(2) 1株当たり当期純利益	96.11円